

# お知らせ INFORMATION

## 年金生活者支援 給付金制度 が始まります

10月1日より年金生活者支援給付金制度が始まります。

本給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金の受け取りには請求書の提出が必要ですので、対象となる人は次のとおり手続きをしてください。

**【対象者】**  
◆老齢基礎年金を受給している人で、次の要件をすべて満たす人  
◎65歳以上  
◎世帯全員が市町村民税非課税

## 福島県議会議員一般選挙日程のお知らせ

任期満了に伴う「福島県議会議員一般選挙」が右記の日程で行われます。

大切な一票です。忘れずに投票しましょう！

**<問い合わせ先>** 町選挙管理委員会 ☎45-2211

◆告示日 **10月31日(木)**

◆投票日 **11月10日(日)**



### 税

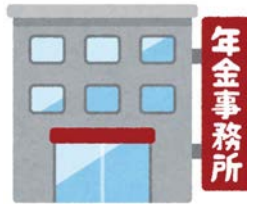
◎年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

◆障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が約46.2万円以下の人

**【請求手続きについて】**  
◆平成31年4月1日以前から年金を受給している人  
対象となる人には日本年金機構から請求手続きの案内が順次届きますので、同封のながきに必要事項を記入し、提出してください。

◆平成31年4月2日以降に年金を受給した人  
年金の請求手続きと併せて年金事務所または町で請求手続きをしてください。

**〈問い合わせ先〉**  
給付金専用ダイヤル  
☎0570-05-4092  
町民税務課 町民生活係  
☎45-2215



## トラクター装着型 草刈り機械を無償 で貸し出します

町では、本年度より新たに自治区で行う生活道路の除草作業に対して、試験的にトラクター装着型草刈り機械を無償貸与しています。詳しくは問い合わせください。

**〈問い合わせ先〉**  
建設水道課 管理係  
☎45-4530

## 西会津国際芸術 村公募展2019 開催のお知らせ

今年も西会津国際芸術村公募展が9月21日より開かれます。芸術家を目指す学生や美術愛好家の皆さんの力作が木造旧校舎にずらりと並びます。この機会に西会津国際芸術村を訪れてみませんか。

**◆会期**  
9月21日(土)～10月14日(月・祝) 午前10時～午後5時

## クマの餌となる 生ごみなどの 管理に注意!

今年は昨年比に比べ、クマの目撃情報が多く寄せられています。また、県内ではクマに襲われ、けがを負う事故も発生していますので、次のことに気を付けましょう。

◎餌となる米ぬかや生ごみなどを屋外に放置しない  
◎玄関や窓などの戸締りを忘れずに行う  
※屋内に保管してある米ぬかなどを狙い、クマが侵入する事例が発生しています。注意してください。

**〈問い合わせ先〉**  
農林振興課 林政係  
☎45-4531

## 県ソフトボール 大会応援ツアー 参加者募集!

第6回市町村対抗福島県ソフトボール大会が相馬市の相馬

※最終日は午後3時まで

**◆会場**  
西会津国際芸術村(旧新郷中学校)

**◆入場料**  
無料

**〈問い合わせ先〉**  
西会津国際芸術村  
☎47-3200



## 福島県民手帳・ 県勢要覧の購入 予約受付中!

町では、10月上旬に発売予定の2020年版の福島県民手帳と令和元年版福島県勢要覧の購入予約を受け付けています。

価格は、県民手帳が600円、県勢要覧が1500円で、購入を希望する人は、自治区で回覧されているちらしを参照の上、自治区長を通して申し込みください。

**〈問い合わせ先〉**  
企画情報課 情報政策係  
☎45-4536

## 高齢者・障がい者 作品展(ふるさとまつり) の作品を募集!

10月26日、27日の西会津ふるさとまつりで開催する「高齢者・障がい者作品展」の作品を募集しています。

自慢の作品をぜひ応募ください。

**◆募集作品**  
高齢者(60歳以上)または障がい者が制作した作品で、未発表のもの。作品の種類は、民芸品、工芸品、手芸品、書、絵画、句、陶芸など

**◆作品搬入期限**  
10月11日(金)

**◆作品搬入場所**  
老人憩の家または町役場福祉介護課

**〈問い合わせ先〉**  
福祉介護課 福祉係  
☎45-2214



## 9月20日～26日は 動物愛護週間です

動物は、愛情と責任を持って飼いましょう。

◆犬を飼う場合は:  
◎町に登録をして、狂犬病予防注射を受けさせましょう  
◎散歩をする際は必ずリードを付け、ふんは持ち帰りましょう  
◎日常のトラブルを防ぐため、正しいしつけをしましょう

**◆猫を飼う場合は:  
◎交通事故や迷子を防ぐために室内で飼いましょう  
◎野良猫に餌を与えない  
◎野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれる例が増えています。また、野良猫が周辺に迷惑をかける場合があります。野良猫には餌を与えないでください**

**〈問い合わせ先〉**  
福島県動物愛護センター  
会津支所  
☎0242-29-5417

## 秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)の10日間  
30日は交通事故死ゼロを目指す日

## 「身につける 夜道のお守り 反射材」

- ◆運動の重点**
- ①子供と高齢者の安全な通行の確保
  - ②高齢運転者の交通事故防止
  - ③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
  - ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ⑤飲酒運転の根絶